

鳥取市議会文教経済委員会会議録

会議年月日	令和3年7月20日（火曜日）		
開 会	午前10時16分	閉 会	午前11時9分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席委員 (8名)	委員長 田村 繁巳 副委員長 朝野 和隆 委 員 岩永 安子 米村 京子 西村紳一郎 平野真理子 長坂 則翁 上杉 栄一		
欠 席 委 員	なし		
委員外議員	荻野 正己 前田 伸一		
事務局職員	調査係長 中川 真理	議事係主任 橋本 圭司	
出席説明員	<p>【教育委員会】</p> 教 育 長 尾室 高志 教育委員会事務局副教育長 岸本 吉弘 教育総務課長 横尾 賢二 教育総務課課長補佐 入江 卓司 次長兼学校教育課長 安本 雅紀 学校教育課課長補佐 西尾 靖子 学校保健給食課長 山根ちはる 学校保健給食課課長補佐 谷村 彰彦 生涯学習・スポーツ課長 中原 登 生涯学習・スポーツ課課長補佐 小谷 昇一 生涯学習・スポーツ施設係長 岸本 和也		
	<p>【経済観光部】</p> 経 済 観 光 部 長 平井 圭介 次長兼経済・雇用戦略課長 大野 正美 経済・雇用戦略課課長補佐 古網 竜也 企業立地・支援課長 西田 茂樹 企業立地・支援課参事 綱田 正 企業立地・支援課課長補佐 太田 順二 企業立地・支援課誘致・振興係長 山根 裕史		
	<p>【農林水産部】</p> 農 林 水 産 部 長 田中 英利 農政企画課長 山川 泰成 農政企画課課長補佐 蔵増 達弘 農 村 整 備 課 長 坂本 武夫 農 村 整 備 課 課 長 補 佐 大和谷雅人		
傍 聴 者	2人		
会議に付した事件	別紙のとおり		

午前10時16分 開会

【教育委員会】

◆田村繁巳委員長 改めましておはようございます。ただいまより文教経済委員会を開会いたします。本日の日程はお手元に配布のとおり、教育委員会、経済観光部、農林水産部それぞれ議案説明、質疑、討論、採決まで行いますのでよろしく願いいたします。

早速、教育委員会の審査に入ります。初めに尾室教育長に御挨拶をいただきたいと思います。尾室教育長。

○尾室高志教育長 はい。皆さんおはようございます。本日は7月の臨時議会、そして文教経済委員会の開催ありがとうございます。教育委員会といたしましては議案第99号の一般会計補正予算につきまして255万円の増額をお願いするものであります。詳細につきましては担当課長より御説明申し上げますので、どうぞ御審議のほどよろしく願いいたします。

◆田村繁巳委員長 審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう執行部及び委員の皆様をお願いします。

議案第99号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆田村繁巳委員長 それでは議案第99号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち本委員会の所管に属する部分を議題とします。

執行部より説明をお願いいたします。安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。令和3年度一般会計補正予算案教育委員会の所管に属する部分について、お配りしております文教経済委員会資料で御説明させていただきます。歳入予算に関しましては歳出予算を説明する中で必要に応じて触れさせていただきます。

本日お配りしております資料、文教経済委員会資料の3ページをお開きください。衛生費、保健衛生費、予備費、新型コロナウイルスワクチン職域接種事業費（教職員等分）でございます。事業別概要書は10ページの上段になります。補正額73万6,000円、この財源は全てその他財源となります。これは学校の教職員や放課後児童クラブの支援員など3,000人分を対象とした職域接種に関わる経費のうち、鳥取市外に住民票のある者162名分の経費となっております。詳しくは4ページの資料で御説明させていただきますので御覧ください。

まず、4ページの中ほど、参考というところを御覧いただきますと接種予定者3,000人のうち、本市以外に住民票のある者が162名ございます。この者の接種に関わる経費については、それぞれお住まいの自治体から負担金をもらう必要があるのですが、代行機関でございます国保連合会からまとめてお金が入ってくることとなっております。それが歳入の表に記してあります。接種1回につき2,277円、これは国が定めている単価になります。この2,277円が支払われることとなっておりますので、接種人数の162人を掛けて1,000円未満を切り捨てまして歳入額としております。接種は1人につき2回ですので、歳入としては73万6,000円となりま

す。

また、歳出についてですが、まず全体像を御説明いたします。右の星印、新型コロナウイルスワクチン職域接種事業（教職員等分）に係る事業費（全体）の表を御覧ください。今回の職域接種に関わる全体の事業費は2,387万円でございます。内訳として医師・看護師等の報酬は1,363万2,000円、その他の経費、これは物品や職員の人件費などがその他経費に計上されますが、これは1,023万8,000円を見込んでおります。今回歳入として入ってきます額の73万6,000円については濃い青色で示しておりますように、歳出に計上しております医師・看護師等の報酬の一部に充てることとしております。その歳出73万6,000円の内訳ですが、左一番下の表を御覧ください。医師報酬単価は3万2,000円、これが20名分、接種看護師報酬単価、これが1万6,000円4名分、看護師報酬単価が8,000円4名分、計73万6,000円となります。なお、補足ですが、総事業費2,387万円のうち73万6,000円が今回補正させていただいている額となりますが、残りの2,313万4,000円については既に保健所が所管している新型コロナウイルスワクチン接種対策事業費に計上されております。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 はい。学校保健給食課山根です。同じ資料3ページにお戻りいただきたいと思えます。2つ目に書いてあります9教育費、項5保健体育費、目3学校給食費、一般管理費（学校給食センター）に係るところでございます。事業別概要は10ページの下段となります。補正額は127万1,000円です。これは8つあります給食センターのうち第一学校給食センターの食器を洗います食器洗浄機の部品が一部破損をしまして、また摩耗による部分もでございます。これによりまして機械4レーンで洗っとるうち、2レーンの食器がうまく流れなかったり、食器を流すコンベアに食器が挟まってしまったりし、割れたりする事象が6月の下旬に起こりました。この挟まった食器を取ろうとして調理員1名が軽傷ではあるんですが、手をすりむいてしまったような事象もありまして、不具合がありますその2レーンについては、その状況が起こりましてから以降、使用は現在までしてはおりませんが、緊急的に修繕を要する状況でございます。この夏休み期間中に修繕を終わらせまして、夏休み明けより通常稼働ができるように、このたび修繕に要する経費を計上したものでございます。以上です。

◆田村繁巳委員長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 はい。生涯学習・スポーツ課中原です。それでは資料3ページの一番下でございます。地区体育館管理費でございます。事業別概要は11ページの上段でございます。補正額としましては54万3,000円でございます。財源の内訳です。右のほうに行っていたきまして、その他27万1,000円、これは建物等損害共済金ということで保険のほうで財源を充てております。残り2分の1が一般財源ということで27万2,000円でございます。

補正の内容でございますけど、美保南体育館のほうが先月の6月13日の落雷によりまして火災受信機が故障したということがございまして、その修繕費ということで補正予算を計上させていただいております。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 ただいま御説明いただきました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。長坂委員。

◆長坂則翁委員 学校教育課にちょっと参考までに教えてください。内容についてとやかく言うもんじゃないんですけども、1市4町の教育委員会、それから学校法人の鶏鳴学園と事業別概要にも書いてあるんですが、その学校法人は鶏鳴学園1つしかないですか。まだほかにもありますよね。まずそこを教えてください。

◆田村繁巳委員長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 お答えいたします。学校法人鶏鳴学園につきましては、義務教の部分で踏まえて青翔開智の中学校を想定して、東部広域での接種ということで声をかけさせていただきました。ただ、青翔開智につきましては中学校と高等学校が1つになった学校種でございますので、これがちょっと義務教を超えた高等学校の職員もということではございますが、日々同じ学舎で仕事をしておられますので青翔開智の中・高を巻き込みながらの接種ということで進めておるところでございます。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 そうしますと、学校法人としては、鶏鳴学園以外は基本的にはないという理解でいいんですね。

◆田村繁巳委員長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 はい。お答えいたします。学校法人としましては鶏鳴学園ということになりますが、そのほかにつきましては、附属中学校等はございますが、これにつきましては鳥取大学のほうの職域接種6,000人分のほうに含まれているというふうに聞いておりますので、今回の本教育委員会での職域接種の中には含んでおりません。

◆田村繁巳委員長 そのほか。上杉委員。

◆上杉栄一委員 この職域接種ですけれども、見通しをちょっと教えてください。

◆田村繁巳委員長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 お答えいたします。当初、職域接種をどんどん進めなさいという国の方針で準備を進めまして、6月末に手を挙げた流れがございます。当初7月10日からの週ということで接種を準備万端整えておったところですが、急遽国のほうがワクチン供給を止めたということがございまして、その国の動きを注視しながら準備を進めているところでございます。厚生労働省のほうから連絡がくるのを待っておったところでございますが、まだ承認には至っておりません。

本日、実は国のほうから1本メールのほうが届きまして、これについては8月9日から順次職域接種のほうが進められそうだという内容でございました。内容については防災であるとか、大学とかの部分で最初に職域接種として順位づけをして進めていくということでございました。そのうち本教育委員会が手を挙げている職域接種の順番になるのかなというふうに思っておりますが、順番も今日のメールでは明記されてありまして三百何番ってというような数字でしたので、これが少ないのか多いのかっていう判断がまだできないのでございますが、その聞き取りの電話等がかかってくるのを待っている状況でございます。想定できますと8月末ぐらいにはかなり遅れたスケジュールにはなりますが、接種を開始できるのではないかなというふうに思っているところでございます。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 ほかにございますか。岩永委員。

◆岩永安子委員 学校保健給食課にお聞きします。6月下旬から4レーンを2レーンにしてって
いうことだったです。業務に影響はどうだったんでしょうか。

◆田村繁巳委員長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課 はい。学校保健給食課山根です。業務に支障は当然来しております。
といたしますのがいわゆる4つのレーンで流しておったものがその半分に稼働になったもので、時間を少し30分程度は延長して作業のほうを行っていただいとる状況でございます。以上
です。

◆田村繁巳委員長 岩長委員。

◆岩永安子委員 はい。早く元に戻るようによろしく願いいたします。

◆田村繁巳委員長 ほかにございますか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 はい。食洗器の関係なんです、説明を聞きましたら食洗器に入れるまでの
ラインの故障というような捉え方でよかったですか。食洗器の故障ですか。

◆田村繁巳委員長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課 はい。学校保健給食課山根です。実際にはレーンを仕切ります仕
切り板、これが1つ損傷したものでございます。そして洗ったものがそのレーンを通して出て
くる受ける口のところが摩耗をしておるといふようなところでございまして、この箇所を仕切
り板を付け直す、それから摩耗したところを新しいものに取り換えるということでこれは解消
するものでございます。以上です。

◆田村繁巳委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 では、食洗機本体じゃないということですね。というのは食洗機本体だっ
たらね、すごい高価なものだという認識がありまして、国産じゃなくて外国製のものが多いとい
うようなことを聞いていますので、じゃ、食洗機本体じゃないということですね。

◆田村繁巳委員長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課 はい。学校保健給食課山根です。本体ではございません。今回は
部品のなもので破損または摩耗したものでございます。以上です。

◆田村繁巳委員長 ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 討論はないようでございますので討論を終結します。

これより議案第99号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち本委員会の所管に属する部
分を採決します。本案に賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決することに決定しました。

以上で教育委員会の審査を終了します。執行部の皆様は御退席ください。

【経済観光部】

◆田村繁己委員長 経済観光部の審査に入ります。初めに平井部長に御挨拶をいただきたいと思
います。

○平井圭介経済観光部長 お世話になります。今回補正予算1件、飲食業等緊急支援事業につ
きまして補正をお願いしております。当初4月14日の臨時議会で御承認いただいて、4月26日
～6月末まで受付を行いまして463件ということで、件数的には予想外の大きな件数でござい
ました。ただ、給付額としては850万増ということで、それほど大きな変動にはならなかった
ということで一定の成果はあったのかなと思っております。これにつきまして、御審議をお願
いしたいと思います。よろしく申し上げます。

◆田村繁己委員長 審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にしてい
たきますよう執行部及び委員の皆様をお願いします。

議案第99号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・
採決）

◆田村繁己委員長 それでは議案第99号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち本委員会の
所管に属する部分を議題とします。

執行部より説明をお願いします。西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 はい。企業立地・支援課の西田です。それでは資料に基づきま
して7月臨時補正予算の説明をさせていただきます。資料の4ページでございます。一般会計
の歳出です。商工費の商工振興費、地域経済活性化促進事業費の市内飲食業等緊急支援事業費
（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）の事業でございます。予算書は13ペー
ジ、事業別概要は9ページでございます。今回の補正額につきましては846万1,000円を、お
願いをさせていただいております。財源につきましては全額国の地方創生臨時交付金を充当す
るものでございます。この内容につきましては5ページの資料のほうで説明をさせていただき
たいと思います。

先ほど部長からも話がありましたけども、今回の給付金の申請の件数につきましては締切り
をした時点で463件ということで予算上の想定給付件数312件に対しまして151件の増となっ
ております。給付金ごとの申請件数につきましても、100万円、50万円、25万円、10万円とい
うことでそれぞれ152件に対して100万円が125件と、50万円の給付が62件に対して80件、
25万の給付が60件に対して130件、10万円の給付が38件に対して128件ということで、特に
25万円、10万円の給付額のところが想定件数を大幅に上回っているという状況でございます。
予算上の給付金額が2億180万円に対しまして、給付金の見込み額としましては2億1,030万
円ということで850万円の今、不足が生じているという状況でございます。それから金融機関
の申込み件数につきましては想定263件でございましたけども、実績としましては252件とい
うことで11件の減ということで金融機関の申込みにつきましては手数料としまして1件当
り5,500円をお支払いする予定をしておりますので11件減ということで5万5,000円の減額の補

正をお願いをさせていただいているところです。この申請者に対します給付金の振込みに対しまして1件当たり110円が必要なんですけども、これにつきましては151件の増ということで16,000円の増額の要求をさせていただいているところでございます。

今、この不足します給付額が、予算が不足しています分につきましては、今、未払いの分ですね、今21件ございまして給付額にしましては905万円ですけども、これにつきましては予算が成立をいただけましたら速やかに8月の中旬にお支払いをしたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 　ただいま御説明をいただきました。

　これより質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。岩永委員。

◆岩永安子委員 　最初、予算を立てられたときに、金融機関を通してとそれから直接窓口とかありました。今回25万円、10万円という売上高の少ないところが多かったということです。25万円のところが130件、10万円支給のところが128件というふうに説明がありましたが、融資を受けている件数、そうでない件数の内訳が分りましたら教えてください。

◆田村繁巳委員長 　西田課長

○西田茂樹企業立地・支援課長 　はい。企業支援課西田です。このたびの給付、この給付金の申請者と、それから融資は受けておられる方との、そのチェックというか、そういうことはしていませんので、具体的にこのうちの何件がその融資も受けておられるかどうかというところは把握をしていないところでございます。

◆田村繁巳委員長 　岩永委員。

◆岩永安子委員 　はい。そうすると全体の手数料との関係で、全体の件数は掴んでおられるけど、それぞれのところは掴んでおられないという理解でいいですか。

◆田村繁巳委員長 　西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 　はい。企業支援課西田です。そうですね、業種とそれから給付額については、このように業種ごとには分析というか、しとりますけどもそれ以外のところについては分析というのはできていない状況です。

◆田村繁巳委員長 　岩永委員。

◆岩永安子委員 　はい、分かりました。平井部長が飲食業のところ、今回そういう飲食業に対しての給付だけれども、観光業とかさらに大きい現象があるんじゃないかというようなことも議場で答弁されたんですけども、今回のこの大幅にその売上高の低いところが多かったということだと、20万円以下の売上高、対象外だったわけですけども、そこなんかについては、どんなふうを考えておられるでしょうか。

◆田村繁巳委員長 　西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 　はい。企業立地・支援課西田です。この制度を始めるに当たりますて、そういった月商20万円未満という方からの御意見とか御要望というのもいただいとりますけども、この4段階というところで、一番高いとこの給付額100万円というこの額を設定させていただく中で、やはり下限がないということであると、件数とかそれから予算とか限りがある中で、なかなかそこまで制度的には難しいという状況もありましたけども、結果としまして、

この25万円と10万円というところの、比較的売上げが少ない業者さん、特に飲食業ですけども、これにつきまして想定を大幅に上回る件数の申請をいただいたということで、この事業の成果としましては、かなり成果としてはあったのではないかというふうには、判断しとるところでございます。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 はい。本当に25万円のところが想定の倍だったということだとか、10万円の支給のところは38件の予算を組んでおられたのが128件というようなことで、本当に売上高が低いところの方が、たくさんやっぱり大変な状況になっているということは、そういうところにちゃんとフォローできたというところね、成果だというふうに思います。いろんな様々な施策が本当に必要だということの表れじゃないかなというふうに思いますので引き続き施策検討して、業界が本当に大変にならないように、お願いしたいと思います。以上です。

◆田村繁巳委員長 要望ですね。ほか、上杉委員。

◆上杉栄一委員 5ページの棒グラフで答弁いただきたいんですけども、4月の臨時議会で補正が上がって、それで5月ぐらいに入ってから、この大きな申請の数があった。1つの山があって、これも恐らく金融機関等々を通じての多いんじゃないかなというふうに推察するわけだけれども、一般論からすれば、予算が通ってそれをいわゆる公告して、それで企業あるいは事業者からと。ある程度山があって、それからずっと下がってくるというのが普通の公告してから申込みまでのこの棒グラフの推移だというふうに思うんですけども、これを見る限りは最初に大きな山があった後、後はだらだらとあんまり減ってもない、増えてもないというような格好で最後までそれが続いとるわけですね。これ、私、素人だからコロナ過の数字はよく読めんですけども、推察するところによれば最初はかなり大きな金額、大きな事業者というか、いわゆる補助金等々でも100万単位のやつがどんどん出てきたんだろうけれども、その後、さっき岩永委員が指摘したような、いわゆる零細の飲食関係の人がそういったシステムがあるのを知って直接市に話をしているというのがあるのではないかなというふうな気がするけども、このグラフの推移、まず状況についてお尋ねいたします。

◆田村繁巳委員長 西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 はい。企業立地・支援課西田です。この申請件数の推移につきましては、5月のこれが連休明け、一番高いところで35件とありますけども、受付を開始させていただいた4月26日から金融機関さんも取引のある方、事業者さんを回られたりとかして、それから回収をされたりということで、連休明けにまとめて持ってこられたというところがこの突出している件数です。また、この6月に入ってから5月とずっと平坦な感じでコンスタントに出てきているということにつきましては、1つの考えとしましてはこの売上げの比較を1月～3月とそれから4月単月ということで選べるようにさせていただいたという中で、今回の申請の463件のうち、売上げの減少の比較月を4月単月で申請されたという事業者さんが301件ございました。全体の65%ということで半分以上なんですけども、4月単月と比較するということで、当然4月が終わらないと比較できないというところで、5月に入ってから、ただすぐには数字が出てこないというところもあって、5月の終わりから6月にかけてやっと数字が出て

きたので申請をされたというような方もあったのかなと。それが5月前半にあまり集中してなかったというところもあるのかなというふうに考えるところです。

それから大口というものが初めに集まっているんでないかということですが、特に宿泊業とか、1件の大きな事業者さんというのはやはり1月から3月の売上げが既にもう50%を超えていたというところで、前半に出てきたということもありますし、飲食業につきましては先ほどの4月単月のほうで50%以上というところでクリアしてということで、大口というか、売上げの大きな事業者さんでも後半に出てきたというのもありました。はい。以上です。

◆田村繁巳委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 これ見る限りは6月いっぱいまで申請が出ているわけで、これ6月末で切っているわけだけでも、これが仮に1か月後、例えば7月末までということになればこれって恐らくまだ出てくるんじゃないかなというふうに想像ができるわけなんです。というのは裏返して言えば、それだけやっぱり地元の事業者のこういった補助制度があるってということについての認識というか、その辺りが零細の中小の本当に小さい事業者さんにもそこまで情報が行っているかどうかということについては、いささかどうなのかなという気がせんでもない。それはさっき言った、本当に零細のところは30件あるのが100件を過ぎたというのが市のもくろみと、それから実際の状況とが全く違ってたわけだわな。だから、それをすると、一旦ここで申請を打ち切るんだけど、今後またこういった形のもので再度また支援給付金というようなことを考える場合には、もう少しそのPRであったり、あるいは零細中小の、いわゆる金融機関持込みでない、直接受理するようなそういった事業者についてのフォローをしっかりとできないといけんというふうに私は思います。ですから、この辺りの最後の辺りが大口で出るとんか、いわゆるさっき言った10万円とか少ない金額でということであるならば、これはやっぱり執行部としても考えないといけんというふうに思っております。この辺りについてちょっと教えてください。

◆田村繁巳委員長 西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 はい。企業立地・支援課西田です。PRという点では4月の終わりから5月にかけて、FMであるとかぴょんぴょんにも出演したりしてPRさせていただいていますし、テレビでもスポットということで、民放3社でも計11回ですかね、させていただいていますし、6月の市報にも掲載をさせていただいたりということで、いろんな媒体を使って周知に努めさせていただいて、あと、金融機関さんも取引のあるところについては全て回られるような形で声掛けもさせていただいておりますし、また、県のほうが飲食業の方に約2,000件ですが、ダイレクトメールを送るというタイミングでこのチラシも併せて送らせていただきました。というところで、広報としましてはできる限りのことはさせていただいたというふうに思っています。それで想定を上回る件数ということで、これだけの件数をいただいとります。それで6月30日で区切らせていただきましたけども、今のところ知らなかったとかいうことで、もう申請できないのかというような問合せについては、今のところはいただいてはないという状況です。

◆田村繁巳委員長 平井部長。

○平井圭介経済観光部長 はい。想定よりも小規模な事業者の申請が多かったということについては、去年のセーフティネットの数字を基にしていますけども、簡単に言うと、小規模な事業者さんで、去年のコロナの騒ぎのときに融資を受けずに耐えておられた方というの、小さいところではスナックとか、かなり多いんじゃないかなと。ですから、やっぱりこれが本来分布であったということも一つ見方としてはちょっとあるのかなと思っております。

あと、この6月までずっと一定の申請のペースだったということについては、周知の点については御指摘のこともあるかもしれませんが、やはり6月末までであるということで書類を作るのをある程度手間がかかったりしますんで、その辺もリミットまで、まだ電子申請すれば夜中にもできるしというようなことで、個人方で思っておられる方もあったのかなという気も多少はします。御指摘については考えさせていただきたいと思います。

◆田村繁巳委員長 よろしいですか。米村委員。

◆米村京子委員 はい、すみません。米村です。私がお聞きしたいのは2点なんですけども、支払期間が8月第1週から2週ということを先ほど言われたんですけども、これ実際問題、お金が入るか入らないかで資金繰りが全然変わってくるんですよ、やっぱりお店の1軒、1軒が。そういうときにはもう少し速やかな運用の仕方はできないのかなということをお願いします。

◆田村繁巳委員長 西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 はい。企業立地・支援課西田です。今回につきましては、一応補正予算の成立を待って支払いのほうの事務処理をしようということで、既存の予算で流用させていただいての支払いというのは、実はさせていただいてないところなんですけども、本日予算の成立をいただきましたら速やかに事務処理をいたしまして、最短でもやっぱり8月上旬になるのかなと、たしか3日だったと思いますけども、ということになると思いますので、そこを目がけてなるべく早い事務処理をさせていただいて、残りの方に給付金が渡るようにということで努めたいと思っております。

◆田村繁巳委員長 米村委員。

◆米村京子委員 すみません。ありがとうございます。8月3日って日にちまで聞いちゃいましたんで、そこに向かって一生懸命頑張ってもらいたいと思います。

あと、もう1点なんですけど、飲食に関して、この間、ちょっと一般質問をさせてもらったんですけど、飲食とかそういう旅行者とか、そういう関連業者に関してはすごくこういう手厚い資金出ているんですけども、小規模事業者というのは本当にまだまだ鳥取の中にあると思うんですね。その小規模事業者に対しての、要するに飲食とか、旅行関連を伴わないようなところに対しての支援というものが、ちょっとこことは違うかもしれませんが、そういう支援というのはもうないということでしょうか。

◆田村繁巳委員長 平井部長。

○平井圭介経済観光部長 はい。この今回の業種以外のところということですけども、様々な業種でちょっとまだらといますか、同じ業種の中でも売上げ伸ばしておられるところ、大幅な減のところといろいろありますので、業種によって一律ということもなかなか難しいのかなと

思っております。今年度につきましては事業再構築補助金ということで、コロナである程度の売上げの減がある事業者に対して最大で300万円の事業費に対して県と市で200万円、200万の事業費であれば150万、4分の3から3分の2という高い補助率での補助を準備しております、100件以上は予算枠でございます。今もう既に10件、20件は申請出ておりますけど、そういったもので事業者の方自らが何らかの対策をする補助というのは準備しておりますので、当面はそれで御利用いただくように考えたいと思っております。それ以外の対策につきましても、今の情勢も踏まえて検討していきたいと思っております。

◆田村繁巳委員長 米村委員。

◆米村京子委員 すみません、米村です。確かにもう20件、30件上がってきているということなんですけども、やっぱり先ほど言いましたPRということに関して、なかなか小さい事業所の方なんかは把握し切れないところがあるので、その辺のところ、どこに相談に行ったらよろしいですか。

◆田村繁巳委員長 西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 はい。企業立地・支援課の西田です。先ほど事業再構築の補助金につきましては企業立地・支援課のほうでしておりますし、まだ予算が残っているということで商工会議所の会報にまた載せさせていただいて、再度のこの事業の周知も図ろうというふうに考えておりますので、また、こういった事業があるということも再度広くPRさせていただいて活用をしていただきたいというふうに考えているところでございます。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 1点だけ確認させてください。この旅行代理店というのはあくまで地場のエージェント6件ですよ、そういう理解でいいですよ。はい。分かりました。

◆田村繁巳委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 はい。私、申請件数、そして支給の件数をここに報告されていますが、私は事業所から50%というのはハードルが高いという御意見を聞きまして、実際、ここに載っていない相談で終わったような件数は状況把握していらっしゃいますか。

◆田村繁巳委員長 西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 はい。企業立地・支援課の西田です。電話等での相談件数というのは、ちょっと把握はし切れてないところではありますけども、様々な御意見等はいただいている中で、対象外になっているその業種と、それから月商が20万円満たないというようなところの方からのお問合せとか、それとやはり50%というのはきつ過ぎるというような御意見も一応私が聞いている中では複数のそういったお問合せをいただいております。

ただ、この50%というのが、線引きをさせていただいたということで、これを40なのか30なのかと、下げればそれだけ件数も増えるとは思うんですけども、その分、予算との兼ね合いもありますし、そうした場合にやはりそれぞれの売上高に応じたその事業者さんへのちゃんと効果的なそういった給付ができないのかなというところで、やはりこういう50%というものの設定をさせていただいたのは、制度的にはそういうこともあってさせていただいているというところなんです。

◆田村繁巳委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 はい。この最初の補正のときにその理由は聞いたわけですが、収支でやったほうがいいんじゃないかということに部長は線を引きたいということで売上げにしたというような経過を聞きましたので、ただ、窓口申請で相談だけで終わって、資金的なこの支給が却下された業者もあるわけですので、そういう声を聞いて次に生かすようなことをどのようにお考えなのかお尋ねします。

◆田村繁巳委員長 西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 はい。企業立地・支援課の西田です。今回、こういった業種を絞らせていただいた中で、対象とならなかった方というのはたくさんいろんな御意見をいただいております。今後コロナの感染拡大の状況とか、それから国の新たなこの支援策とか、そういったものの動きも見ながら、市内事業者さんの動向も見ながら今後必要であればそういったことも検討はしなければならないとは思っておりますけれども、現状につきましては新たな給付制度を今、行うということは今のところは考えてはいないという状況でございます。

◆田村繁巳委員長 ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので、質疑を終了します。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 なしと認め討論を終結します。

これより議案第99号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち本委員会の所管に属する部分を採用します。本案に賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決することに決定しました。

以上で経済観光部の審査を終了します。執行部の皆さん、御退席ください。

【農林水産部】

◆田村繁巳委員長 農林水産部の審査に入ります。初めに田中部長に御挨拶をいただきたいと思っております。

○田中英利農林水産部長 はい。皆さんおはようございます。農林水産部長の田中でございます。よろしくお願ひいたします。今月の7日～11日にかけて降った大雨で災害対策基本法改定後初めて警戒レベル5の緊急安全確保が清水川の越水で吉成南町西2丁目の住民に発令されました。幸いにも市内全域で人的被害は確認されておりませんが、梅雨が明け台風シーズンということで、今一度気を引き締めて安全確保に取り組んでまいります。

農林被害につきましては多くの被害が出ておりますが、詳細につきましては本会議終了後の全員協議会で報告させていただきます。そうしましたら本日の議案審査ですが、議案第101号は切立池浚渫工事請負契約の変更について必要な議決を求めるものでございます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

◆田村繁巳委員長 審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう執行部及び委員の皆様をお願いします。

議案第101号工事請負契約の変更について（説明・質疑・討論・採決）

◆田村繁巳委員長 それでは議案第101号工事請負契約の変更についてを議題とします。

執行部より説明をお願いします。山川課長。

○山川泰成農政企画課長 はい。農政企画課山川です。それでは付議案の7ページ議案第101号工事請負契約の変更について御説明申し上げます。本件につきましては6月議会でも補正予算をお願いしております切立池のしゅんせつ工事の工事費の増額に係る請負契約の変更について議決をお願いするものでございます。6月議会の予算編成段階では4,000万円の増工の見込みということで、予算にしまして2,150万3,000円の追加というふうな説明をさせていただいておりましたが、その後の事業調整の結果、最終的には3,054万4,800円の増工のみで工事が完了できることというふうになりました。したがって、当初契約額に増工部分を追加しまして、総額2億6,253万4,800円に変更契約を締結しようとするものでございます。6月議会の段階では9月定例会で変更の議案を提案するように説明しておりましたが、本日、臨時議会開かれるということになったため、前倒して議決をいただこうと今回提案させていただいたものでございます。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 ただいま御説明をいただきました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。長坂委員。

◆長坂則翁委員 6月議会でね、あったんですよね。僅か6月からそんなに期間はたっていないけど、その聞き漏らしたかしらんけれども、変更後の金額が3,000万程度増額になっていますが、確たる理由は何ですかいな、教えてください。

◆田村繁巳委員長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 はい。農政企画課山川でございます。もともと6月の委員会的时候には4,000万円の増というふうなことで説明させていただきましたが、調整の結果、3,054万4,800円の増工のみで工事が完了できるということになりました。主な変更の内容については濁水処理設備の規格に伴って処理槽等を増加しておりますが、それに使う薬品等が当初の予定よりもかなり少なかったということで、大体4分の1程度の薬品の量で済んだということで、当初の予定より減額した主な要因でございます。以上です。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 いや、もう1回教えてくださいよ。確たる理由は何ですか聞いておるんですよ、増額になった3,000万。

◆田村繁巳委員長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 はい。農政企画課山川です。増額につきましては6月議会の委員会でも御説明させていただきましたが、冬期の大雪によりまして濁水処理、しゅんせつ土量が増加したために必要な経費を増額させていただいたというものでございます。以上です。

◆田村繁巳委員長 ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆田村繁巳委員長 いいですか。ないようでございますので、以上で質疑を終結します。
討論に入ります。討論ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆田村繁巳委員長 討論なしと認め討論を終結します。
これより議案第101号工事請負契約の変更についてを採決します。本案に賛成の方は挙手を
お願いします。

〔賛成者挙手〕

- ◆田村繁巳委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決することに決定しました。
以上で全ての日程を終了しましたので、文教経済委員会を閉会とします。

午前11時9分 閉会

令和3年第4回臨時会

文教経済委員会日程 (議案審査)

日時：令和3年7月20日(火)
本会議休憩中
場所：7階 第2委員会室

教育委員会

◎議案【説明・質疑・討論・採決】

議案第99号 令和3年度鳥取市一般会計補正予算(第4号) 【所管に属する部分】

経済観光部 (教育委員会終了後)

◎議案【説明・質疑・討論・採決】

議案第99号 令和3年度鳥取市一般会計補正予算(第4号) 【所管に属する部分】

農林水産部 (経済観光部終了後)

◎議案【説明・質疑・討論・採決】

議案第101号 工事請負契約の変更について